

文化の香り高く 将来に躍動するまち

第3次小鹿野町 教育振興基本計画



令和6年4月
小鹿野町教育委員会

目 次

第1章 小鹿野町教育振興基本計画の策定	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間及び進行管理	2
第2章 小鹿野町の教育の現状と課題	4
第3章 小鹿野町教育行政の基本方針	5
1 基本目標	5
2 基本方針	5
(1) 学校教育に関する基本方針	6
(2) 社会教育に関する基本方針	7
第4章 施策方針	8
1 「学校教育に関する基本方針」の施策方針	8
2 「社会教育に関する基本方針」の施策方針	10
第5章 事業展開	11
1 学校教育関係事業	11
2 社会教育関係事業	15
3 教育施設整備関係事業	19

第1章 小鹿野町教育振興基本計画の策定

1 計画策定の趣旨

現代において、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展、子供の貧困、格差の固定化と再生産、社会のつながりの希薄化、国際情勢の不安定などが、継続的な社会の課題として指摘されています。さらに、超スマート社会の実現に向けたデジタル技術の発展など、社会の変化が加速度を増し、社会課題は多様化・複雑化して、将来の予測が困難な時代を迎えています。このような時代を生きる子供たちには、どのような未来をつくっていくのか、どのようにして社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、持続可能な社会の創り手となる力を身に付け、地域に根ざしたウェルビーイングを高めていくことが重要です。

国では、令和5年に総合的かつ計画的に教育の振興を推進するための「第4期教育振興基本計画」を策定しています。また、教育基本法では、地方公共団体においても国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画の策定に努めることが求められています。

このことを踏まえ、本町では平成27年度に第1次小鹿野町教育振興基本計画を策定し、令和元年度には、「かがやく未来へ おがの人づくり」を基本目標とした学校教育ビジョン、生涯学習ビジョン、第2次小鹿野町教育振興基本計画を策定し、学校教育や社会教育を推進してきました。

子供たち一人一人の資質・能力を向上させ、確かな自己実現を果たすことができるよう、意図的・計画的に育成していくことは、子供たちの生涯を幸せなものにするとともに、町を興し、豊かな社会をつくることにつながります。まさに、「町づくりは人づくり」に直結するものです。

このたび、教育基本法の目的や理念に基づき、国や県の教育振興基本計画を踏まえるとともに、これまでの本町の教育振興基本計画を継承し、中・長期的な視点から教育の振興に関する施策について総合的かつ計画的な推進を図るため、第3次小鹿野町教育振興基本計画を策定しました。

※超スマート社会(Society5.0)

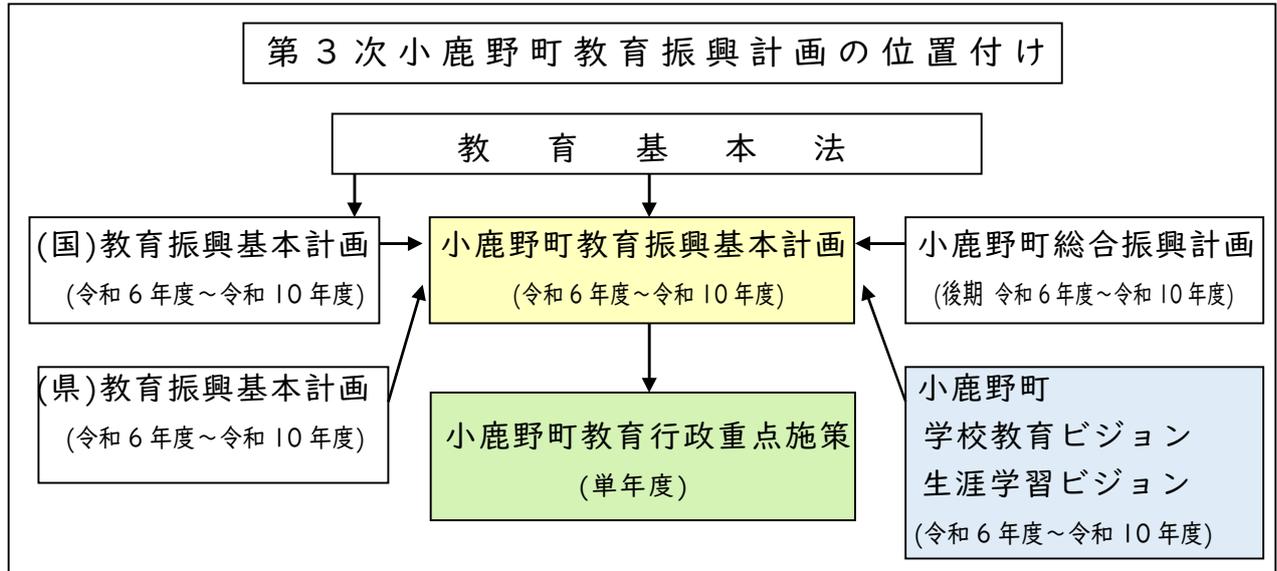
①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く新たな社会を指し第5期科学技術基本計画で、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。そこで実現される社会は、IoT(Internet of Things)で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されて新たな価値が生み出され、人工知能(AI)やロボットなどの技術により、少子高齢化や地方の過疎、貧富の格差など様々な課題や困難が克服されるとされている。

※ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福も含むもの。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として策定するもので、国や県の計画に基づくとともに本町総合振興計画に連動した教育行政に係る個別計画として、小鹿野町の教育全般の基本的な方針となるもので、本町教育振興のための方向性と施策を総合的かつ体系的に示すものです。



3 計画期間及び進行管理

(1) 計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

本町では、令和元年度から令和10年度までの期間として、第2次小鹿野町総合振興計画が策定されています。前期計画の見直しを行い、令和6年度には、後期計画が示されました。

本計画は、第2次小鹿野町総合振興計画（後期計画）に連動するものとして、町の示す基本理念・基本方針を実現するため今後5年間の教育行政の目標と取組の具体的な方向性を示すものです。

学校教育、社会教育の推進については、「学校教育ビジョン」、「生涯学習ビジョン」を策定し、それぞれ具体的な目標や方向性を示していますが、社会情勢や町の状況の変化に応じて、柔軟かつ効果的な教育行政の推進に努めます。

(2) 進行管理

計画された取組・事業については、各年度における教育行政重点施策に基づいて点検・評価を行うとともに、効果的かつ効率的な事業の実施に努めます。

さらに、計画の終了年度に当たる令和10年度には、総合的な点検・評価を行い新たに策定が予定される第3次小鹿野町総合振興計画（前期）の内容を踏まえて、整合性がとれるよう調整を行います。

【計画期間及び進行管理のイメージ】

元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	6年度 7年度 8年度 9年度 10年度
第2次小鹿野町総合振興計画(前期)	第2次小鹿野町総合振興計画(後期)
第2次小鹿野町教育振興基本計画	第3次小鹿野町教育振興基本計画
第2次小鹿野町学校教育・生涯学習ビジョン	第3次小鹿野町学校教育・生涯学習ビジョン
小鹿野町教育行政重点施策(単年度)	

第2章 小鹿野町の教育の現状と課題

小鹿野町は、「花と歌舞伎と名水の町」として、美しい自然環境やかつて市場町として栄えた歴史、歌舞伎に代表される伝統文化を有しています。また、町民の温かい人柄は「小鹿野らしさ」の原点となっています。

しかし、少子高齢化、人口減少の急速な進行、雇用の場の確保、産業の創出といった様々な課題を抱えています。特に、少子化については極めて深刻な状況があります。

本町では、平成27年度に幼稚園3園を、平成28年度に中学校4校を統合し、適正規模の学習環境の整備を進めてきました。令和2年度には、町立保育所、幼稚園の3歳以上児を対象に幼保連携型認定こども園を開設し、3歳未満児については、小鹿野保育所として統合しました。

今後は、小学校において、小学校再編整備(統合)方針及び実施計画に基づき、令和7年度に小学校4校を統合し、子供たちにとって望ましい教育環境の整備を進めていきます。保育所・幼保連携型認定こども園・小学校・中学校を連続した教育の充実、地域とともに歩む学校づくりなどについて検討するとともに、それらを支える教育施設・設備の一層の整備を進め、小鹿野町の未来へつなぐ教育環境を充実し、子供たちが夢と希望をもち、町民が誇りとする学校教育の実現を図ることが求められています。

本町の教育課題には、少子高齢化といった地方で顕著な課題のほかに、町の将来を支える子供たち一人一人の学習意欲と学力を伸ばす教育、成長の糧となる体験活動や夢に向かう活力を育む教育の一層の充実等が挙げられます。

しかし、このような今日的教育課題は、学校の中だけで解決できる問題ではなく、家庭・地域との連携や学校教育と社会教育の連携などが不可欠です。

子供たちが地域の方々との協働をとおして、コミュニケーション能力を高め、社会性を育める環境づくりに努めるとともに、地域の活動や生涯スポーツの振興を図るなど生涯学習推進体制を整備し、町民の活力を高めることが求められています。

多様化・複雑化しつつある課題に対応していくために、学校教育や社会教育といった教育関係分野の課題を明確にしつつ、総合的で体系的な計画の策定と実行が必要です。

【少子化の現状】

出生年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
入学年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年 齢	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
学 年	小6	小5	小4	小3	小2	小1	—	—	—	—	—	—
小鹿野地区	53	39	42	36	35	32	27	24	20	22	11	18
倉尾地区	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
長若地区	11	6	7	7	7	4	9	8	6	7	3	5
三田川地区	6	6	6	4	6	3	5	4	5	2	3	4
両神地区	14	10	12	8	8	2	5	3	5	4	5	3
全 体	84	61	67	55	57	42	46	39	36	35	22	31

[令和5年4月1日現在]

第3章 小鹿野町の教育行政の基本方針

1 基本目標

かがやく未来へ おがの人づくり

子供たちが活躍する未来の社会は、社会背景や情勢が複雑に関連し合い、変化が激激で将来を見通すことが難しい時代であると言われていています。小鹿野町の将来を担うすべての子供には、そのような社会の変化に対応し、夢と志をもち、持続可能な社会の創り手としての力を身に付け、町の発展に積極的に関わろうとする意思や活力が求められています。

「町づくりは人づくり」と言われるように、人材を育成することは、町を担う人的資源を確保することです。町の発展のためには、創造性と活力にあふれた心豊かな人づくりに継続して取り組むことが大切です。

そのために、基本目標として「かがやく未来へ おがの人づくり」を設定しました。これは、第2次小鹿野町総合振興計画における町の将来像「文化の香り高く将来に躍動するまち」を推進するための教育分野の指針となるものです。

子供たちだけでなく、すべての町民がそれぞれのライフスタイルに合わせて、地域の自然や歴史文化に学び、新たな発見や挑戦を重ねながら、自己実現を図るための生涯学習環境を充実させ、未来に向かって町民が輝き、活気あふれる町づくりを目指します。

2 基本方針

基本目標である「かがやく未来へ おがの人づくり」を目指した取組を進めるに当たっては、子供たちが持続可能な町の将来の創り手として、また、社会において広く活躍できる人材として必要な資質能力を育むための学校教育の充実が欠かせません。

また、住民一人一人が生き生きと暮らすために、自らが生涯にわたって主体的に学び続けることができる基盤づくりが求められます。基本方針は、基本目標を達成するための「学校教育」と「社会教育」の両分野における取組の指針として、その方向性を示すものであり、目標となるものです。

- 第1 学校教育においては、すべての児童生徒の個性と人権を尊重し、「確かな学力」「人のため」という態度」「夢(将来展望)と自信(自己肯定感)」を着実に育みます。
- 第2 ふるさとの明日を担う子供たちが、郷土小鹿野への愛着と誇りを抱き、確かな人間力を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図ります。
- 第3 社会教育における学びを通して、一人一人が生きがいをもって生きるとともに、学びの成果を様々な人と共有しながら地域づくりに主体的に取り組み、町の活性化を目指します。

(1) 学校教育に関する基本方針

第2次小鹿野町総合振興計画の基本目標3「かがやく未来へ おがの人づくり」の実現に向けて、具体的な子供の将来像として、郷土小鹿野への誇りと確かな「人間力」の育成を掲げ、地域に根ざし、地域を拓き、地域の未来を担う人材の育成に向けた教育改革を目指した教育行政を積極的に推進します。

小学校・中学校は、生涯学習の基礎を培う重要な時期です。子供たちには、この時期に学ぶべきことを単に知識として身に付けるだけでなく、身に付けた力を社会のために有効に発揮するための確かな「人間力」を身に付けることができるよう育成します。

学校教育の将来像

1 目指す子供像

郷土小鹿野に誇りを抱き 確かな「人間力」を身に付けた子供

<人間力とは>

人間力に関する確定された定義はないが、ここでは「地域社会に積極的に参加し、周囲と協調しながら社会的貢献を果たすとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力ととらえる」こととする。

<総合的な力として身に付けさせたい資質能力>

- ①確かな学力 ②社会性 ③夢に向かう活力 ④心身の健康

2 目指す学校像

未来に向かう夢と志を育む学校

すべての子供の可能性を引き出す質の高い教育を提供する学校
地域に信頼される安全で安心な学校

3 基本方針

- ① 確かな学力の育成
- ② 豊かな心の育成
- ③ 夢に向かう活力の育成
- ④ 小鹿野ならではの教育の推進
- ⑤ 質の高い教育を行う環境の整備・充実

(2) 社会教育に関する基本方針

全ての町民が、誰でもいつでもどこからでも、誰とでも自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、それぞれの可能性が最大限に生かされ、人生を豊かに生きていくための教育、生涯に渡っての学習や能力向上、一人一人の可能性とチャンスが最大限に引き出すことが求められています。

こうした理念のもと、幼児期から高齢期までの生涯にわたる学習活動の展開と支援を進めるとともに、学びの成果を生かせる場と機会の充実に努め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指します。

また、小鹿野文化センターや両神ふるさと総合会館を文化や芸術等の創造拠点となるよう鑑賞事業や育成事業に取り組むとともに、誰もが気軽にスポーツライフを楽しむことができるようにします。併せて、町民の健康づくりを通して元気な地域づくりにつながる取組を積極的に行います。

社会教育の将来像

1 目指す町民像

一人一人が生涯にわたって主体的に学び続け
必要な力を養い、互いに支え合う町民

2 具体目標

学び、行動し、成果を分かち合う人づくり

- ① 町民一人一人の学びを支援する生涯学習
- ② 学んだ成果を地域で生かせる生涯学習
- ③ 地域のネットワークの拡充を図る生涯学習

3 基本方針

- ① ライフステージに合わせた学習機会の提供と支援
- ② 生涯学習推進体制の整備と促進
- ③ 生涯スポーツと健康づくりの推進
- ④ 芸術・文化活動の推進と文化財の保護・活用
- ⑤ 情報提供と学びを支える図書館サービスの推進

第4章 施策方針

基本方針を実現するための主要な施策を定めたものが施策方針です。今後、特に重点的に取り組むべき施策を、「学校教育に関する基本方針」と「社会教育に関する基本方針」ごとに示しています。

I 「学校教育に関する基本方針」の施策方針

(1) 確かな学力の育成

確かな学力の育成は、国や県においても最重要課題として位置付けられており、本町がめざす確かな人間力育成の根幹となる課題です。「規律と活力のある学校づくり」を推進する中で、保育所、こども園・小・中の教育の連続性と発展性を意識しながら子供に夢や志を育み、知識や技能の習得はもとより、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を含む「確かな学力」を育成します。

(2) 豊かな心の育成

教育には、子供たちを現実の社会に対応する人間に育てる営みと現在の社会を維持・発展させ、未来社会を創造する人間に育てる営みの2面があります。自らの力で人生を切り開きながら幸福な生涯を実現し、社会の中で役割を果たすことのできる人間を育てるため、小鹿野町の未来を担う子供たちに、基本的な生活習慣や規範意識及び健康でたくましい心と体を育成します。また、そのために必要な環境を整備し、豊かな心のふれあいを深めるとともに、様々な体育的活動に取り組む機会を保障します。

(3) 夢に向かう活力の育成

将来夢を実現し、広い視野で物事を考え、個性を発揮しながら、グローバル社会の一員としてたくましく生きていく力を育成するためには、地域の絆にふれ、歴史や伝統の価値を知り、自分や地域に対する「自信と誇り」を育む教育活動を推進することが必要です。そのために、働くことの大切さや「人のために」役立つことの喜びを実感する体験活動や、自分を見つめ、自分の適性について理解を深める学習の充実に努めます。

(4) 小鹿野ならではの教育の推進

学校は開かれた教育課程のもと、地域や社会、そして、世界に目を向け、地域や社会との接点をもちながら、地域の人々などとのつながりの中で、子供たちが学んでいけるよう教育活動を展開しなければなりません。各学校の特性を生かしながら町独自の教育活動を積極的に推進し、「学校教育を通じてよりよい社会をつくる」という目標のもとに、子供たちが未来の創り手となるために求められている資質や能力を育む教育活動を充実します。

(5) 質の高い教育を行う環境の整備・充実

本町では、平成27年度に幼稚園3園を、平成28年度に中学校4校を統合し、適正規模の学習環境の整備を進めてきました。令和2年度には、町立保育所、幼稚園の3歳以上児を対象に幼保連携型認定こども園を開設し、3歳未満児については、小鹿野保育所として統合しました。

今後は、小学校においては、小学校再編整備(統合)方針及び実施計画に基づき、令和7年度に小学校4校を統合し、子供たちにとって望ましい教育環境の整備を進めていきます。

保育所・幼保連携型認定こども園・小学校・中学校を連続した教育の充実、地域とともに歩む学校づくりなどについて検討するとともに、それらを支える教育施設・設備の一層の整備を進め、小鹿野町の未来へつなぐ教育環境を充実し、子供たちが夢と希望をもち、町民が誇りとする学校教育の実現を目指します。

2 「社会教育に関する基本方針」の施策方針

(1) ライフステージに合わせた学習機会の提供と支援

豊かな人生を送るためには、様々な学びや経験、体験など生かし、また、新たなチャレンジに取り組んでいくことも必要です。

生涯学習は、人々のあらゆる生活領域を包括するもので、現代では、学習ニーズも高度化・多様化しており、参加体験型の学習や、様々なライフスタイルに応じた学習機会を提供し、創造力の育成・向上及び自立・自主的活動を目指し、学ぶ喜びや励む楽しさを実感できる自己実現に取り組みます。

(2) 生涯学習推進体制の整備と促進

町の生涯学習環境を整備していくため、町民が、いつでも・どこでも・学びたい時に学べる協力体制を確立し、関係する個人や団体等との連携を強化します。

また、生涯学習に関する多様な情報提供・情報発信の充実を図るとともに、進展するデジタル社会への対応など、ニーズに合った学習機会を提供できるよう、人材育成や情報収集に努めます。

(3) 生涯スポーツと健康づくりの推進

スポーツ庁の調査「令和3年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」によると、運動不足を感じている人が79.6%と多いなか、スポーツの効果として健康、体力の保持増進と感じている人が77%と非常に高い結果が出ており、年齢、性別、障害の有無等に関係なく、楽しさや喜びを感じるスポーツへの関心が高まっています。

幼児から高齢者までの各ライフスタイルに合った生涯スポーツ等の普及や各種スポーツ教室等の企画・運営、スポーツ団体・指導者の育成に取り組み、住民一人一人のスポーツライフの実現を支援するとともに、スポーツ人口の増加、並びに将来的な健康寿命の延伸を図ります。

(4) 芸術・文化活動の推進と文化財の保護・活用

地域の活性化と豊かな生活を楽しむために、文化の創造と継承は大切です。愛着と誇りをもてる町を築くため、先人から受け継いできた郷土の歴史遺産や文化と自然環境を守り、その大切さを生活の中で伝え、再認識してもらえるよう、内外に情報発信していきます。また、「心の教育」の核となる地域文化づくりを学校や関係機関と連携しながら、地域全体が文化を愛する心豊かな町づくりに取り組みます。

(5) 情報提供と学びを支える図書館サービスの推進

図書館は、地域の情報拠点として、誰もが気軽に利用できるよう環境を整備し町民一人一人の生涯学習活動を支え、多種多様な学習要求や課題解決に対応していくための資料を充実させるとともに、レファレンスサービスの充実に努めます。

また、学校や関係機関等との連携を進め、子供たちの読書活動等を推進し「生きる力」を育む「調べる学習」、「表現力」を養う「読書感想画」と「心」を育てる「読み聞かせ活動」を推進します。

第5章 事業展開

事業展開方針は、施策方針に基づく個別事業の目標・方向性を示すものです。具体的な事業ごとに、主な取組と第2次小鹿野町総合振興計画(後期計画)に掲げられた施策項目の反映を示しました。

主な取組に示した内容及びその他の具体的事業については、各年度に策定する小鹿野町教育行政重点施策に位置付け、計画的・段階的に推進し、計画年度内の実現を目指します。

I 学校教育関係事業

施策方針(1) 確かな学力の育成

※ 小鹿野町総合振興計画の反映

事業展開方針	主な取組
<p>① 連続性・発展性のある教育の推進</p> <p>保育所・こども園と小学校との連携を深め、学びの基盤づくりとしての小学校教育の充実を図ります。さらに、義務教育9年間を見通した連続性・発展性のある教育を推進し、学力の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中共通生活目標 ・ファミリー5ヶ条(家庭教育宣言) ・こども園・小・中連携会議 ・保育所・こども園職員と小学校職員との相互交流 ・教科担任制の推進(小学校) <p>※3-1(2)、3-2(1)(2)(4)</p>
<p>② 規律と活力ある学校づくり</p> <p>規律と活力ある学校づくりに向けて、教師自身が学び、自らの資質を向上させる姿勢が不可欠です。学びの基盤となる学級づくり、日々の授業改善、ICT活用能力の向上を図る町独自の研修会を実施するとともに、校内研修への積極的な支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育研究推進委員会 ・若手教員研修会 ・授業改善研修会 ・ICT教育研修会 ・各学校への研究委嘱 <p>※3-2(1)(2)(4)</p>
<p>③ 主体的に学習に取り組む態度の育成</p> <p>児童・生徒に確かな学力を育むためには、主体的な学習態度を育成することが欠かせません。各学校における授業の中に学び合いなど主体的で対話的な学習の場を取り入れるとともに、自主的な家庭学習へと発展させ、児童・生徒の主体的な学びを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小鹿野ベースに基づく授業実践 ・個別最適な学びと協働的な学びの推進 ・おがの自学ノートの活用 <p>※3-2(1)(3)</p>

施策方針(2) 豊かな心の育成

事業展開方針	主な取組
<p>① 心の教育の推進</p> <p>子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力などを育むため、学校教育全体を通して道徳教育、人権教育、特別支援教育の充実に努め、心の教育の一層の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっとハートキャンペーン ・人権教育研修会 ・学校教育相談の充実 ・各学校の取組(思いやりの木、友達のよいところさがし等) <p>※3-2(2)</p>

<p>② 社会に貢献する態度の育成</p> <p>日常生活を通じた望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決するとともに、社会に貢献しようとする態度を育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会体験チャレンジ 事業 ・ 町内めぐり ・ 地域活動参加 ・ hyper-QU テストの活用 <p>※3-2(2)(3)</p>
<p>③ 食育の推進</p> <p>食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理をすることができる力を育むため、学校給食センター、栄養教諭、給食主任、学級担任、養護教諭等の密接な連携のもとに食育を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭との連携による食育授業 ・ 地域食材の活用 ・ 食物アレルギーへの対応 <p>※3-2(2)</p>
<p>④ 体力の向上と健康の保持増進</p> <p>体力はあらゆる活動の基本であり、身体面のほか精神面の充実にも大きく関わります。全教育活動を通じて計画的・継続的に指導するとともに、体育的な環境の整備・充実に努めます。また、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力、健康の保持増進のための実践力を育み、体力の向上の取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町体力向上推進委員会 ・ 学校保健会との連携 ・ 各学校の取組支援(体育的活動及び体育、保健体育の授業等の充実) ・ 中学校部活動(外部指導者等の配置) <p>※3-2(2)</p>

施策方針(3) 夢に向かう活力の育成

事業展開方針	主な取組
<p>① グローバル人材の育成を支える基盤整備</p> <p>グローバル人材育成推進会議は、グローバル人材の要素として、「語学力・コミュニケーション能力」、「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」、「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ」の3点を挙げています。あらゆる教育活動の中に適切に方策を位置付け、子供たちが3要素を確実に身に付けるための教育活動を積極的に推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町の英検・漢検講座実施と検定料助成 (中卒時英検・漢検3級合格者4割) ・ 児童・生徒の国際交流及び海外派遣 ・ A L T の活用 ・ 町立図書館との連携 (調べる学習コンクール) <p>※3-1(1)、3-2(2)</p>
<p>② 夢と志を育む教育の推進</p> <p>夢に向かう活力を育成するために、義務教育9年間を見通した体系的・系統的な進路指導・キャリア教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった教育の一層の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供の夢育成プロジェクト (二分の一成人式、立志式等) ・ おがのことだま百選 ・ 志ファイル～キャリアパスポート～の活用 ・ ハートコンタクトプログラム <p>※3-2(2)</p>
<p>③ 郷土小鹿野に根ざした教育の推進</p> <p>伝統文化や地域の人々との関わりを通して、地域の良さを知り、町の持続的な発展に積極的に関わろうとする態度と郷土小鹿野に対する愛着と誇りを育みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の取組(地域学習、伝統文化の継承、総合的な学習の時間の充実、地域人材の活用等) <p>※3-2(3)</p>

施策方針(4) 小鹿野ならではの教育の推進

事業展開方針	主な取組
<p>① 家庭の教育力の向上</p> <p>学校における学力向上対策等を効果的に進めるためには、家庭との連携が不可欠です。PTAと連携を図りながら、「親子共学」をキーワードに、生活リズムの確立と家庭学習習慣の定着を目指した取組を積極的に推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー5ヶ条(おがの家庭教育宣言)の取組強化 ・おがの自学ノート活用による家庭学習習慣化への支援 ・ことだま百選の積極的活用 <p>※3-1(2)、3-2(3)</p>
<p>② 地域の教育力の活用</p> <p>「教育スクラム日本一の町づくり」を目指して、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の充実を図るとともに、学校応援団等との連携を強化し、地域の人材や県立小鹿野高等学校等の協力も得ながら、小・中学生や高校生、町民への学習機会の拡充を図り、町全体に学びの気運を醸成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の充実 ・地域学校協働活動の推進 ・学校応援団組織の充実 ・小鹿野高校等との連携 ・小鹿野未来塾の充実 <p>※3-1(2)、3-2(3)、3-8(1)</p>
<p>③ 学校教育充実に向けた行政支援</p> <p>学習指導員、生活指導補助員、学校図書館支援員、ICT支援員等の一層の活用を図り、教員の負担を軽減して、子供と向き合う時間を確保するなど指導体制の充実を図ります。また、SSW、学校教育指導員、フレンドリー相談員の連携による不登校児童生徒への支援の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導員、生活指導補助員、教員業務支援員の配置 ・総合校務支援システムの活用 ・ICT支援員、学校図書館支援員の配置 ・おがの輝きスクールの有効活用 <p>※3-2(1)</p>

施策方針(5) 質の高い教育を行う環境の整備・充実

事業展開方針	主な取組
<p>① 幼児教育の充実</p> <p>幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、保育所・こども園がそれぞれの特長を生かしながら質の高い幼児教育を提供することが求められています。また、今日の教育課題のひとつである「小一プロブレム」に対応し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、こども園と小学校との連携を深化する取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の教育と小学校教育への接続期プログラムの見直し充実 ・幼児と児童生徒との交流活動 ・保育所・こども園職員と小学校職員との相互交流 <p>※3-1(1)(2)</p>

<p>② 学校の未来像</p> <p>「子供は町の宝」です。「町の未来を担い、世界へ羽ばたく子供を育てる学校づくり」、「地域と共にある、地域に誇りとされる学校づくり」の実現を目指します。</p> <p>令和7年度の小学校統合を見据え、小・中学校1校ずつの併設型小中一貫校を目指すとともに、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の一層の充実を図りながら、地域との結びつきを発展させ、地域とともにある学校づくりを推進します。さらに、町内にある教育機関の頂点である県立小鹿野高等学校との連携を一層深化させながら、教育先進の町づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校再編整備(統合)方針及び実施計画に基づく円滑な小学校統合 ・ コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の充実 ・ 小鹿野高等学校との連携の深化 ・ ・小・中学校が目標と手立てを共有した義務教育9年間を連続させた学びの推進(併設型小・中一貫校の実現) <p>※3-2(4)、3-8(1)</p>
<p>③ 施設・設備の充実</p> <p>学校の教育力の維持向上のためには、安全で快適な教育環境を整備する必要があります。未来を担う子供たちに、ICT環境を始め、良好な教育効果が得られる教育環境を確保するため、各学校の教育施設・設備の整備を進めます。</p> <p>また、小学校統合後の学校生活を一層充実させ、子供たちが未来に希望がもてるようにするため、小鹿野小学校の施設・設備の重点的な整備などを段階的に進め、魅力的な教育環境を次世代に引継ぎます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT環境の整備(タブレット端末更新、大型ディスプレイ設置等) ・ 統合を踏まえた小学校の教育環境の整備 ・ 統合後のICT機器等の有効活用 ・ 新しいニーズに対応した教育施設の再構築 <p>※3-2(4)</p>

2 社会教育関係事業

施策方針(1) ライフステージに合わせた学習機会の提供と支援 ※小鹿野町総合振興計画の反映

事業展開方針	主な取組
<p>① 家庭教育の推進</p> <p>子供は、家庭や学校での学びが中心になります。他者や社会との関係の構築など、生きる力の基礎的な資質や能力を育成するため、子供の発達段階に応じた体系的・総合的な学習機会を提供していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親子を対象とした講座 ・教室 <p>※3-3(1)(2)(3)</p>
<p>② 青少年教育の推進</p> <p>青少年が社会の責任ある一員として成長していくためには、豊かな人間性や協調性などを身に付けることが必要であり、地域社会において大人や多様な年齢層の人々と触れあい、また、自然体験をはじめ、文化・芸術などの参加体験型学習の拡充に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児、小・中学生を対象とした講座・教室 <p>※3-6(1)</p>
<p>③ 成人教育の推進</p> <p>成人期になると働くことや結婚、出産、子育てなど多くの場面に出会います。多様化したライフスタイルへ適応できるよう、現代社会に対応する学習機会の拡充を図ります。また、自分たちで地域を作っているという意識を持つ、きっかけにつながる事業内容の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座 ・ソーシャル系の講座 <p>※3-3(1)(2)(3)</p>
<p>④ 高齢者教育の推進</p> <p>人生100年時代と言われる現在、それまでの長い人生の中で培ってきた豊かな知識・経験を活かせる機会を見だし、新たなチャレンジや社会参加、高齢者の生きがいや健康増進のための学習機会の拡充に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座 ・高齢者を対象とした訪問講座 ・健康・スポーツ関連の講座・教室の開催 <p>※3-3(1)(2)(3)</p>
<p>⑤ 人権教育・啓発の推進</p> <p>家庭内での暴力、子供の人権、高齢者・障がい者、LGBT、同和問題等の人権教育・啓発を学校や地域社会など様々な機会や場所において行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催 ・地区別人権学習会 ・人権標語・作文集の発行 ・人権を考える集い等 <p>※3-7(1)(2)</p>

施策方針(2) 生涯学習推進体制の整備と促進

事業展開方針	主な取組
<p>① 学習環境の整備</p> <p>生涯学習環境を整備していくため、生涯学習関連施設は町民がいつでも、どこでも、学びたいときに学べるような体制を確立し、関係する個人や団体等との連携を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小鹿野文化センター、両神ふるさと総合会館等生涯学習拠点施設の整備・管理 <p>※3-3(1)</p>
<p>② 学習機会の創出</p> <p>生涯学習関連施設や文化団体連合会をはじめとする団体と連携を深めるとともに、町民や企業、市民団体活動団体などと協働した生涯学習機会の創出に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座、教室の開催 ・町民劇場・文化講演会の開催 ・小鹿野美術展の開催 ・「文芸おがの」の発行 ・小鹿野文化祭、ふる絵文化展の開催 ・町民ギャラリー等作品発表の場の提供 <p>※3-3(1)、3-4(1)</p>
<p>③ 学習機会の充実</p> <p>生涯学習に関する多様な情報提供・情報発信の充実を図るとともにデジタル化が進展する社会に対応するため、情報機器等の操作等、ICT関連の講座に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座、教室の開催 ・生涯学習情報の提供、発信 ・ICT関連の講座・教室の開催 <p>※3-3(1)</p>
<p>④ 人材の確保及び情報収集</p> <p>社会教育主事の配置や、子供から高齢者まで幅広いニーズを取り入れた生涯学習に関する講座や、講師等の情報収集、提供ができるように取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座、教室の開催 ・小鹿野文化団体連合会育成補助 ・公民館クラブ活動の促進 <p>※3-3(1)、3-4(1)</p>
<p>⑤ 拠点施設の維持管理と活用</p> <p>生涯学習施設の適正な維持管理を行うとともに、教育財産管理計画に基づき人口減少、利用頻度等を考慮しながら、適正規模の確保及び配置をし、施設の有効活用が図れるよう、老朽化した施設の統廃合や整備に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小鹿野文化センター・両神ふるさと総合会館等生涯学習施設の維持管理、有効活用 <p>※3-3(1)</p>

施策方針(3) 生涯スポーツと健康づくりの推進

事業展開方針	主な取組
<p>① 既存スポーツ施設の維持管理及び有効活用</p> <p>各スポーツ施設などは、教育財産管理計画に基づき適正に維持管理を行います。また、交流人口の増加や町の活性化を図ることを目的に、体育施設の有効活用ができるよう、町内の宿泊施設との連携を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園・社会体育施設、学校開放施設の維持管理 ・施設利用受付、施設の有効活用 <p>※3-5(1)</p>

<p>② 各種スポーツ団体・クラブや指導者の育成</p> <p>町民がスポーツやレクリエーション活動を自主的に実施できるよう支援体制を強化し、スポーツ協会をはじめとする活動母体の育成と支援を図ります。また、町民のスポーツ・レクリエーションに関する参加意欲を高め、自ら生涯スポーツの普及に携わる指導者を育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町スポーツ協会、スポーツ少年団の活動支援 ・スポーツ推進委員の充実 ・スポーツ指導者の育成 <p>※3-5(2)</p>
<p>③ 各年齢層に応じたスポーツ活動の普及</p> <p>幼児から高齢者までの各ライフスタイルに合った、「いつでも」「だれでも」「どこでも」楽しめる生涯スポーツ等の普及や促進に取り組みます。また、幼児や青少年期からのスポーツ活動を推進し、将来的な健康寿命の延伸を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町スポーツ協会、スポーツ少年団の活動支援 ・スポーツ推進委員活動の充実 ・スポーツ講習会や大会の開催 <p>※3-5(2)</p>
<p>④ スポーツ活動の場と機会の充実</p> <p>小鹿野町スポーツ推進委員会・小鹿野町スポーツ協会・スポーツボランティアと協働しながら、学校や町民向けの各種スポーツ教室等を企画・運営することで、児童生徒や住民一人一人が思い描くスポーツライフの実現を支援し、スポーツ人口の増加を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小鹿野ロードレース大会 ・各町民スポーツ大会 ・スポーツ講習会 <p>※3-5(2)</p>

施策方針(4) 芸術・文化活動の推進と文化財の保護・活用

事業展開方針	主な取組
<p>① 芸術・文化活動の推進</p> <p>文化活動や文化交流の中で自ら生活の質を高め、自己実現を図れるよう、誰もが芸術・文化活動に参加しやすい環境整備に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町文化団体連合会の支援 ・町民劇場、文化講演会各種講座の開催 ・歌舞伎・郷土芸能祭の開催 ・小鹿野文化祭、ふる絵文化展の開催 ・その他企画展示会等の開催 <p>※3-4(1)</p>
<p>② 文化財保護と活用の推進</p> <p>国、県、町指定文化財をはじめ、多くの貴重な文化財を町民や来訪者に公開し、歴史・文化・自然について学習できるように整備を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財管理と活用 ・文化財展示・学習施設の整備 ・学芸員の配置 <p>※3-4(2)</p>

<p>③ 伝統文化継承活動の推進と伝承後継者の育成 伝統や文化を失われた記憶としないよう積極的に保護・保存し、未来へ伝えていくため、伝承後継者の育成に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小鹿野歌舞伎等民俗芸能の保護と活用 ・ 伝承後継者育成活動の支援 ・ 子ども郷土芸能士の認定 <p>※3-4(3)</p>
<p>④ 地域の特色ある食文化継承活動の推進 地域の郷土料理や伝統食等の食文化の保護・継承に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座の開催 <p>※3-3(3)</p>

施策方針(5) 情報提供と学びを支える図書館サービスの推進

事業展開方針	主な取組
<p>① 利用しやすい環境整備や町民ニーズに即したサービスの充実 蔵書のスペースを拡張し、人口規模に応じた蔵書数を目標に資料の収集に努めます。また、地域の実情に合わせたサービスの提供に努めるとともに、社会のデジタル化に対応できるよう、オンライン読み聞かせの推進や、電子図書館の利用促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵書スペースの確保 ・ ニーズに合わせた蔵書の充実 ・ 地域貸出文庫やミニ移動図書館、出張図書館の実施 ・ オンライン読み書かせの実施 ・ 電子図書館の利用促進 <p>※3-3(2)</p>
<p>② 多様な情報を提供し、課題解決に対応する支援の推進 地域の情報拠点として、課題解決に役立つ資料及び生活や仕事に役立つ資料の充実を図り、専門的知識のある職員(司書)によるレファレンスサービスの充実に努めます。また、専門職員(司書)の配置と人材の育成に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題解決に役立つ資料の充実 ・ 専門的知識のある職員によるレファレンスサービスの充実 ・ 司書の配置と人材育成 <p>※3-3(2)</p>
<p>③ 子供の豊かな心と生きる力を育む読書活動の推進 学校図書館との連携を強化し、学校図書館支援員とともに、子供たちの「生きる力」を育む「調べる学習」、「表現力」を養う「読書感想画」及び「心」を育てる「読み聞かせ活動」を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館と学校図書館支援員との連携強化 ・ 図書館を使った調べる学習コンクールの実施(学校教育課との連携) ・ 調べる学習、読書感想画、読み聞かせ活動の実施 <p>※3-3(2)</p>
<p>④ 地域の歴史や文化資料の収集保存及び提供活用の推進 郷土の歴史や文化を後世に伝えるために、郷土資料を網羅的に収集し、保存と提供に努めます。また、地域史料の保存と活用を図るためのデジタル化について検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土における関係資料の収集と保存 ・ 生涯学習課文化財担当との連携強化 ・ 行政資料や各種団体発行資料等の収集と整理保存 ・ 郷土資料の保存と活用 <p>※3-3(2)</p>

3 教育施設整備関係事業

多くの公共施設が、建設から35年以上が経過し、改築や改修の時期を迎え、適切なコスト管理や計画的な整備が求められています。

そのため、教育財産管理計画に基づき、各施設の改築や改修など新しいニーズに対応した教育施設を再構築することで、安心・安全な学習環境・生活環境の整備を推進します。

※ 小鹿野町総合振興計画の反映

事業展開方針	主な取組
<p>① 学校関係施設の整備</p> <p>学校施設の充実は、子供たちの学習と生活の場として、また、教育環境として大きな意義をもつものです。各学校関係施設の整備を計画的に進め、子供たちにとって良好な教育環境の整備に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小鹿野中学校体育館照明器具のLED化 ・小鹿野小学校体育館空調設置 ・各教室大型ディスプレイ設置 <p>※3-2(4)</p>
<p>② 生涯学習関係施設の整備</p> <p>小鹿野文化センターや両神ふるさと総合会館は、町事業や学校行事、公民館活動など数多くの町民に利用され、生涯学習等の拠点施設となっています。小鹿野文化センターにおいては、建設から35年以上が経過しているため、計画的に設備等について、改修及び更新工事を進め、安全で安心して利用できる施設の整備に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小鹿野文化センター舞台機構の改修（照明） ・小鹿野文化センター冷暖房設備改修（ホール） ・両神ふるさと総合会館3階空気調和設備改修 ・両神ふるさと総合会館外壁等修繕 ・両神ふるさと総合会館トップライト及び屋根等修繕 ・両神ふるさと総合会館外床タイル修繕 <p>※3-3(1)</p>
<p>③ 社会体育関係施設の整備</p> <p>教育財産管理計画等に基づき、各社会体育関係施設の整備を計画的に進め、町民スポーツの振興に向けて総合運動公園等関係施設の整備を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園野球場スコアボード改修 ・総合運動公園テニスコート夜間照明施設改修 ・各体育館照明LED化 ・体育館トイレ改修（トイレの洋式化等（長若・三田川） ・両神体育館屋根改修 <p>※3-5(1)</p>

第3次小鹿野町教育振興基本計画

令和6年4月

発行 小鹿野町教育委員会

住所 小鹿野町小鹿野89番地

電話 0494-75-5063